

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和7年度第1回）について

本年度の諮問事項は次のとおりである。

諮問事項1

調査書情報の登録事項について

○ 諮問理由

近年、中学校における不登校生徒数が、過去最高を更新し続けていることや、別室登校や教育支援センター等での学習に加えて、自宅でのICT等を活用して行った学習活動も生徒指導要録上は出席扱いとできるようになるなど、学ぶ場についての考え方が変化していることに伴って、出席についての考え方も変化している。

こうした学びの場の多様化に伴い、学校外で学ぶ生徒もいることから、中学校生徒指導要録に基づいた中学校での学校生活において認められる志願者の行動についても、中学校が評価することの難しさが生じている。

また、文部科学省の「高等学校入学者選抜等における配慮等について（通知）」（令和6年6月25日付け文科初第779号）においても、今後の調査書の検討に当たっては、入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図るよう求めている。

このような状況にあることから、「調査書情報」の登録事項が適切なものとなっているかについて、改めて協議する必要がある。

諮問事項2

外国人生徒等にかかる入学者選抜の定員枠について

○ 諮問理由

本県では、外国籍を持ち、日本の小学校の第4学年以上の学年に編入学した者又は入国後6年以内の者を対象として、日本語の読解が不十分であることに配慮し、国語、数学及び外国語（英語）の基礎的な内容で問題の漢字にルビを付した学力検査並びに個人面接による「外国人生徒等にかかる入学者選抜」（以下、「外国人生徒等選抜」という。）を実施している。この選抜は、2002（平成14）年度入学者選抜から、全日制課程において県立小牧高等学校、県立衣台高等学校、県立豊橋西高等学校の3校で開始し、外国人が多く居住する地域やそうした地域から通学しやすい場所にある高等学校を中心に実施校を増やし、現在は、普通科6校、工業科2校、商業科1校、総合学科3校において実施している。

定員枠については、2002（平成14）年度選抜開始時には、「若干名」とした。2019（令和元）年4月に改正出入国管理法が施行され、在留外国人の増加に伴い、その子女である外国人生徒等も増加することが予想されたため、同選抜におけるそれまでの合格実績なども考慮し、外国人生徒等が出願しやすいよう、2020（令和2）年度入学者選抜から、現行の「募集人員の5%程度まで」とした。

その後も、本県が日本最大の製造業地域であることから、在留外国人の増加に伴い「外国人生徒等選抜」の志願者は年々増加している。

このような状況にあることから、「外国人生徒等選抜」の定員枠について、改めて協議する必要がある。

(参考資料)

調 査 書 情 報

志願者	ふりがな				選抜種別					
	氏名				第一志望校	学校名				
	生年月日					学科				
	性別					課程				
出身学校	学校名				第二志望校	受検番号				
	卒業（見込）年月					学校名				
	クラス番号		出席番号			学科				
就学中の異動・卒業後の経歴					第二志望校	課程				
						受検番号				
学習の記録（第3学年）										
教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	評価合計
評価										
行動の記録			総合的な学習の時間の記録							
基本的な生活習慣										
健康・体力の向上										
自主・自律										
責任感										
創意工夫										
思いやり・協力			総合所見及び指導上参考となる諸事項							
生命尊重・自然愛護										
勤労・奉仕										
公正・公平										
公共心・公德心										
出欠の記録						その他の特記事項				
学年	欠席日数	欠席の主な理由								
2年										
3年										
登録日		承認日				記載責任者氏名				